

優良品種の作付にかかる成果目標の考え方について(未定稿)

- ①受益地区において、高糖性、加工適性、病虫害抵抗性等を有する優良品種の作付面積割合を5ポイント以上増加

成果目標＝(優良品種作付面積／受益面積)×100 が5ポイント以上増加

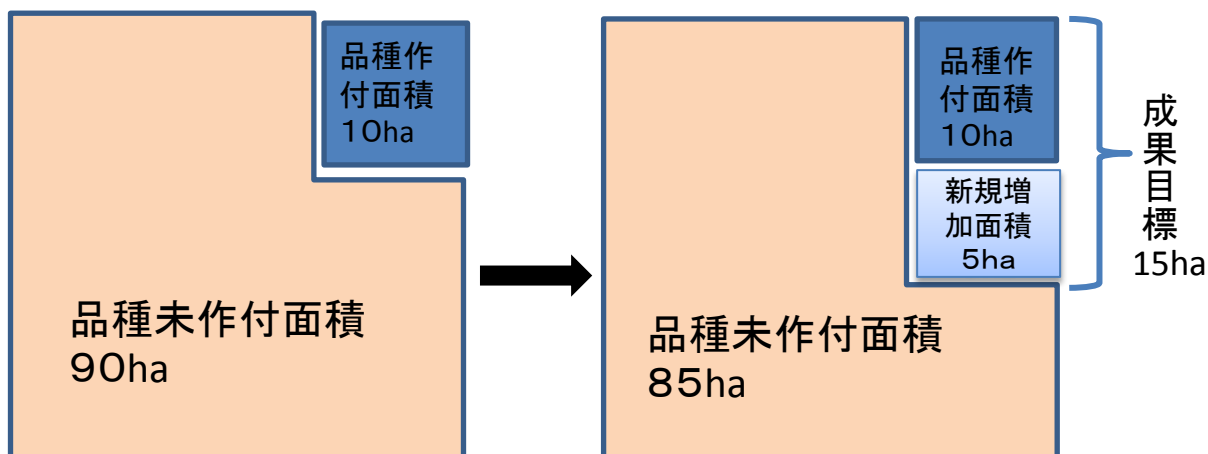
又は

- ②当該品種を作付けすることにより、事業対象品目の現行作付面積のうち、当該品種が作付けされていない面積における品種の作付面積割合を30ポイント以上増加

成果目標＝優良品種作付増加面積／(受益面積－現行優良品種作付面積)×100
が30ポイント以上増加

※ポイントとは割合の増減を言う。

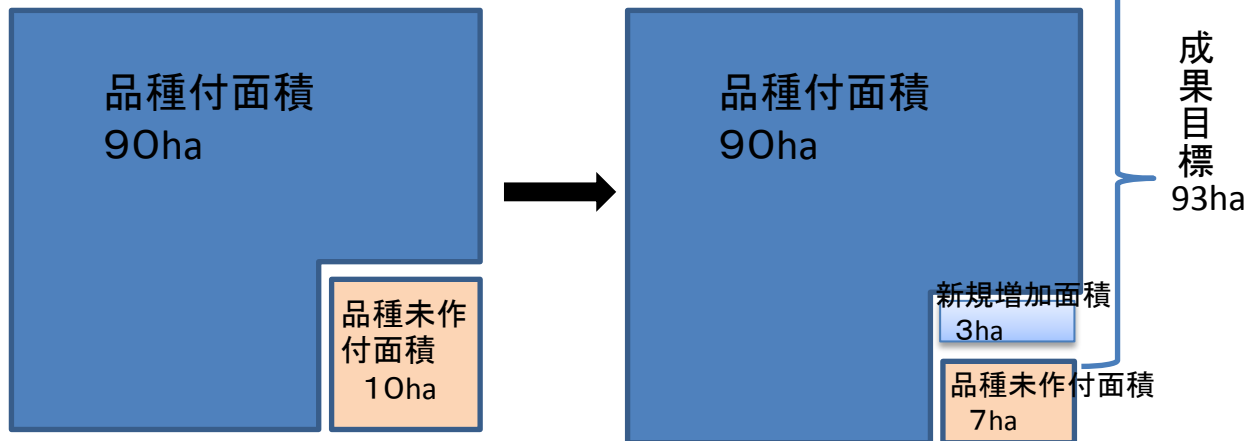
例1 (受益面積に占める現行優良品種の作付面積の割合が少ないとき)



①(10ha÷100ha×100=10%)から (15ha÷100ha×100=15%)に増加
15%-10%=5%=5ポイント増加 →審査基準 2ポイント取得 ○

②5ha/90ha×100≒5.5%=5ポイント増加 →審査基準 ポイント取得無し ×

例2 (受益面積に占める現行優良品種の作付面積の割合が大きいとき)



①(90ha÷100ha×100=90%)から (93ha÷100ha×100=93%)に増加
93%-90%=3%=3ポイント増加 →審査基準 ポイント取得無し ×

②3ha÷10ha×100=30%=30ポイント増加 →審査基準 2ポイント取得 ○